

令和6年度茨城県職員採用パンフレット等作成業務委託仕様書

1 業務の名称

令和6年度茨城県職員採用パンフレット等作成業務委託

2 業務の目的

公務員志望者はもとより、民間志望者や進路検討中の者など、多くの層に茨城県職員について認知度が高まり、興味を引くような採用パンフレット等を制作することにより、茨城県職員の仕事の内容や魅力等を効果的に発信し、職員採用に係る応募促進と人材確保につなげる。

3 業務実施時期

契約締結日から令和7年1月31日（金）

4 業務の内容

茨城県職員の採用案内について、広範に周知するため、魅力的で効果的なキャッチコピーを策定の上、そのコンセプトに従い、以下の制作物を作成すること。

なお、各制作物の内容等については、受託者と協議の上、調整することができるものとする。

- (1) 茨城県職員採用パンフレット 2025
- (2) 茨城県職員採用ポスター
- (3) 茨城県職員採用 PR 動画

5 仕様等

- (1) 基本的な考え方は、以下のとおりとする。

- ① 共通の基本イメージ

ア 主な訴求対象は、17歳から24歳の高校生・大学生・大学院生とする。

イ 茨城県職員の仕事の魅力・やりがい・楽しさをアピールするもので、活気や情熱が感じられるものとする。

ウ 茨城県職員となることに夢や希望を抱かせるものとする。

- ② キャッチコピーの内容

上記イメージに沿ったものとし、印象に残るものであること。

- (2) 茨城県職員採用パンフレット 2025

<コンセプト>

- ① 表紙や内容ページについては、イラストや写真等を活用し、茨城県職員として働く魅力がイメージしやすいものとする。特に、表紙については、茨城県職員採用に興味がない方でも思わず手に取りたくなるようなデザインとする。

- ② 全体のデザイン・レイアウトについては、コンセプトや主題とするキャッチコピーを踏まえて、トーンやフォントについて、統一感を持たせたものとする。

- ③ 文章は、コピーを有効に用いるなどして冗長としないようにする。

<仕様>

① 規格

A4判、8ページ、多色刷、中綴じ製本、再生マットコート紙 A判 57.5kg

② 部数 2,500部

③ 校正 3回程度（欠字、誤字のある場合はこの限りでない。）

<掲載項目>

コンセプトやキャッチコピーを踏まえ、以下の項目により構成する。

- ・ 知事メッセージ、茨城県総合計画概要
- ・ 職種（18職種）概要紹介
- ・ 職員紹介（2名以上）
- ・ 茨城県が働きやすい理由
- ・ ワークライフバランス、給与・待遇・福利厚生等
- ・ 研修制度（以下の内容を含む）
フレッシュマントレーナー制度紹介（先輩職員1名、後輩職員1名）
国・民間企業等派遣研修紹介（対象職員1名以上）
- ・ 採用試験案内

掲載項目については例示であり、これら以外の項目について、手に取った人の興味・関心を引くような提案がある場合、掲載項目及び構成は上記に限らない。

また、内容、デザイン、ページ割等の構成の確定は、受託者と茨城県人事委員会事務局（以下「事務局」という。）が協議の上、決定することとする。

なお、掲載する対象職員は事務局が指定するものとし、当該職員からのコメント徴取も事務局で行う。

<撮影>

パンフレットに掲載する職員の写真を撮影する。対象職員については、事務局で指定する。

- ① 撮影対象 職員紹介の対象者、研修制度で登場する職員（2～5名程度）
- ② 撮影箇所 茨城県庁舎や出先機関、掲載職員の出張先等

<データの納品>

以下についてCD-Rにコピーして納品すること。

- ① 完成版のPDFファイル（ウィンドウズ版）
- ② 写真データ（JPEGもしくはPNGいずれかの形式で保存したもの）

（3）茨城県職員採用ポスター

（2）のパンフレットデザインをもとに作成、印刷

<仕様>

① 規格

B2判、多色刷、再生マットコート紙 四六判 110kg

② 部数 300部（うち250部を四つ折りで納品）

③ 校正 3回程度（欠字、誤字のある場合はこの限りでない。）

<掲載項目>

- ・ 試験情報や年度などは入れず、複数年度使用できるデザインとする。
- ・ コンセプトやキャッチコピーを踏まえ、パンフレットと統一感のあるものを作成することを想定するが、その他効果的な提案がある場合にはこの限りではない。

<データの納品>

以下について CD-R にコピーして納品すること。

- ・ 完成版の PDF ファイル（ウィンドウズ版）

(4) 茨城県職員採用 PR 動画

<コンセプト>

- ① 茨城県や茨城県職員の仕事に興味を持つような内容とし、茨城県職員採用パンフレット 2025 のイメージ・キャッチコピーと連動を意識したものとする。
- ② 字幕やテロップ、アニメーション、音楽のエフェクトなどを活用し、視聴者に関心や興味を示してもらえよう理解しやすいものとする。

<仕様>

① 制作物

- ・ PR 動画は、2分以上のものを2本作成する。

(基本方針)

【1本目】

- ・ 茨城県職員の出演をメインとし、視聴する人が仕事をイメージしやすく、また、業務の魅力が伝わるものとする。

【2本目】

- ・ 県の組織、職種、給与、研修制度、福利厚生、キャリア形成など、職員の採用に関わる情報やデータ等について、アニメーションや字幕、テロップ、写真、ナレーションなどを使用して構成した動画とする。

- ・ 基本方針は上記のとおりだが、コンセプトやキャッチコピーを踏まえ、映像の構成・脚本・演出等の具体的な内容については、企画提案を基に受託者と事務局が協議の上、決定する。
- ・ これに加え、分割した動画、縦型の動画、ショートバージョンの動画などの作成を提案しても構わない。

② 規格 配信用データ (MP4 形式) ※複製が可能な形式

③ 校正 各3回程度

<撮影・取材及び編集>

- ① 1本目の動画に出演する茨城県職員はパンフレットに掲載する職員等とする。
- ② 動画の原稿作成に必要な統計データ等は事務局で提供するものとする。
- ③ 動画の詳細（撮影・取材の方法、スケジュール等）は、受託者と事務局が協議の上、決定する。
- ④ 規格は16：9、画質はフルハイビジョンとする。
- ⑤ 効果的な音響を使用する。

<主な用途>

大学等における説明会での映写、茨城県ホームページや動画投稿サイト (YouTube) へのアップロードを想定したものとする。

<納品>

動画データを DVD-R にコピーして納品すること。

6 納入期限

令和7年1月31日（金）

7 実績報告

委託業務終了後、成果品及び実績報告書を茨城県人事委員会事務局に提出すること。

8 制作・納入物件の権利の帰属

- (1) 本業務から発生した物件、成果品の所有権、著作権及びその他の権利は全て茨城県に帰属するものとする。なお、作成したパンフレット及び動画については、受託期間終了後も公開、配布することができるものとする。
- (2) 業務の成果品に受託者が従来から保有する知的財産権が含まれていた場合は、権利は受託者に保留されるが、茨城県及び茨城県が指定した機関等は業務の成果品を利用するために必要な範囲内において、令和8年3月31日まではこれを無償で利用できるものとする。
- (3) 受託者は、第三者から業務の成果品に関し権利侵害に関する訴えが生じた場合は、受託者の責任において解決するものとする。

9 その他

この仕様書に定めるもののほか、業務実施に当たり疑義が生じた場合は、茨城県と受託者双方で協議の上、決定する。